

令和3年度
事業計画書

公益財団法人 通信文化協会

第1 基本方針

- 1 当協会の定款に定められた「郵政博物館の運営、前島密賞の贈呈、通信文化の普及・発展等に関する事業を行い、もって我が国の手紙等文字コミュニケーション文化と情報通信・放送文化の向上に寄与する」という目的を達成するための事業を引き続き推進する。
- 2 公益財団法人として、「公益法人認定法」を始めとする関係諸法令に従った適切な運営を行う。
- 3 事業の推進に当たっては、効率的な運営に努めるとともに、会員や国民の共感が得られる施策を進める。

第2 事業計画

公益目的事業

1 郵政博物館の運営事業

(1) 展示活動等

ア 常設展示場では、旧逓信総合博物館から引き継いだ約200万点の資料のうち、約33万種の切手や重要文化財を含む約400点を展示するとともに、デジタル映像シアターや体験型コンテンツによる体験型展示を行う。

イ 「企画展」は、郵便創業150年に関する資料展や美術的な絵はがきに関する資料展を中心に開催する。また、「日本国際切手展2021」と連動した企画を実施する。

ウ 新型コロナ対策を講じながら見学誘致を行うほか、郵政グループの新入社員研修等も実施する。また、新聞社等マスコミによる告知、SNS等を活用した広報活動を積極的に行う。

(令和3年度入館者目標 約48,000人)

(2) 資料の収蔵、調査研究活動

①資料の収集・収蔵管理・調査研究、②郵政グループを中心に、報道・出版関係のほか、博物館・大学・個人研究者等からの通信の歴史や収蔵資料に関する

る照会・回答、③資料閲覧・貸出・情報提供、④研究会の成果をまとめた「研究紀要」の刊行などを行う。

(3) 教育・普及活動等

博物館法第10条による「登録博物館」として、博物館実習などを開催し、社会教育施設としての役割を果たす。

(4) 近隣文化施設との連携

近隣企業博物館による「すみだ企業博物館連携協議会」の活動を推進し、地域の文化の普及・啓発活動を率先して行う。

2 前島密賞の贈呈事業

通信事業の創始者前島密の功績を記念し、その精神を伝承発展させるための「前島密賞」贈呈を引き続き実施するとともに、一層の浸透・充実に努め、会報及びホームページ等により受賞者及びその功績を広く紹介していく。

3 通信文化の普及・発展事業

手紙等文字コミュニケーション文化と情報通信・放送文化の向上に寄与するという基本方針にしたがって、以下の事業を行う。

(1) 会報の発行・充実

文字コミュニケーション・情報通信・放送に関する情報や、会員に関心が高い郵政事業の現状や最近の動向などをタイムリーに、かつ解りやすく提供し、魅力ある内容の充実に努める。また、購読者の拡大に向けた積極的な施策を実施する。

(会報発行部数 月 約63,000部)

(2) 文化講演会等の開催

郵政、情報通信等を含め幅広い今日的な課題をテーマとした講演会、セミナーを全国各地で引き続き実施する。実施に当たっては、地方公共団体、地元報道機関、公益団体等との共催や後援などの連携に努め、広く市民の参加が得られるものとする。

(文化講演会等 年間 20回程度)

(3) 手紙教室の開催

若者や子供を中心とした手紙文化・文字コミュニケーション文化の振興を目指した手紙教室を引き続き開催する。

(手紙教室 年間 80回程度)

(4) 青少年ペンフレンドクラブとの連携

青少年ペンフレンドクラブと連携し、全国交流会や地方における地域交流会の活性化を支援するなどして手紙文化の振興を図る。

(交流会等 年間 10回程度)

(5) 郵趣関係者等への支援・協力

郵趣をはじめとする通信文化の普及・発展を目的とした他団体の各種活動等について、日本郵便株式会社の動向を踏まえつつ協力を行う。

4 協会情報開示の充実

協会の活動に対する理解を深め、当協会に対する認知・評価を高めるための情報発信を行うため、ホームページ等を活用して会員等とのコミュニケーションを進めていく。

収益事業

公益目的事業を実施するための収益事業として、次の事業を実施していく。

土地・建物の賃貸に関する事業

(1) 全国5か所に所有している土地及び杉並寮跡地を日本郵便株式会社ほかへ賃貸しており、引き続き賃貸事業を実施する。

(2) 湯島ビルの賃貸事業等

平成30年2月に新築した湯島ビルの2・3階各室を賃貸マンションとし、その入居管理・ビル管理等は委託して、円滑な運営及び安定した収益事業が確保されるよう配慮するとともに、計画に沿った借入金返済を行っていく。

共 益 事 業

会員等に対する相互扶助に関する共益事業としては、次の事業を継続して実施していく。

1 叙勲・米寿祝賀会等の開催

当協会の会員で春・秋の叙勲受章者及び米寿者を対象として、叙勲・米寿祝賀会を年2回(春、秋)開催する。

また、1月には新年賀詞交歓会を開催する。

2 長期在会者及び米寿者への記念品の贈呈

協会加入後10年以上の会員に対して、満61歳に達する年度以降に「長期在会記念品」を贈呈しており、本年度においても引き続き実施する。

また、米寿を迎えた会員に対しては、従来どおり記念品を贈呈する。

3 団体傷害保険等の斡旋

日本郵政グループの社員及びその退職者を対象に、団体の傷害保険や自動車保険、医療保険、火災保険等の各種損害保険を斡旋し、会員等に対する福祉の向上施策として実施する。

管 理 ・ 共 通

1 組織・業務等の見直し

協会の運営に当たっては、簡素で効率的な組織体制で臨むこととし、円滑な業務推進、新しい業務に対応するため、組織等の改正を行う。

2 会員増加対策等

(1) 会員増加目標

個人会員は、近年、増加の状況にあり、令和2年度における新規加入は個人会員2,800人超、法人会員10社となる見込みである。

令和3年度は、新規個人会員の加入増強策として、初年度会費を1,000円減額するキャンペーンを継続するほか、定年退職者等のシニア会員の継続確保及び法人会員の拡大など、以下の目標を設定して積極的に取り組んでいく。

個人会員	新規加入目標	2,800人
法人会員	新規加入目標	15口

(2) 会員増加対策

- ア 地方本部における会員勧奨体制の強化のため、郵政グループ支社・エリア本部幹部を含む運営委員会の開催や地域に沿った参与の活動等の体制を更に強化する。
- イ 郵政・情報通信に関心を持つ法人や加入の少ない若年層への加入勧奨を進めるほか、簡易郵便局等の分野への加入勧奨についても継続して取り組む。

(3) 会員サービスの充実

会報の掲載内容について、読者アンケートや文化講演会時の意見などを把握し、内容の充実に取り組むとともに、地方本部においては、より身近な活動等を掲載した「地方本部だより」の発行拡大に取り組む。

会費についての税制優遇についても周知を図り、活用を勧める。

また、会員等に対する郵政博物館の入館料割引や、希望者には「協会手帳」を配付（会報11月号同梱等）しており、引き続き実施する。

(4) 会員への寄附の依頼

会報の配付を継続して希望する会費免除の会員等に対して、令和3年度も引き続き、郵送料等相当額の寄附を依頼する。